

ギャラリーのコース内立ち入りに関する

注意事項

日本学生ゴルフ連盟競技規程 第 22 条

ギャラリー（選手・競技委員以外の全ての者）のコース内立ち入りについてその都度競技規定に記載することとする。1 番、10 番のティーイングエリアおよび、9 番、18 番のグリーン付近での応援、見学はいかなる場合も可とするが、静粛にすること。ただし、学連が特別に許可した者はコース内の立ち入りを認める。コース内に立ち入る際は、学連が示す注意事項を順守すること。注意事項に反する行為があった場合は次による。

1. 当該校のギャラリー全員を即刻退場とし、大学に対し警告を与える。
2. 警告を受けた大学が、他の競技会において再び注意事項に反する行為を行った場合、その後の競技会には期限付きでギャラリーのコース内立ち入りを認めない。
3. ただし、重大な違反行為があった場合は前記 1， 2 の限りではない。

*注意事項

常陸宮杯・常陸宮妃杯に於いて、ギャラリーのコース内帯同は不可です。

取材・その他関係者等、来場の際は、受付、（受付時間外は学連本部）を通ってください。ギャラリー名簿に署名のうえ保険の適用を受けるようにしてください。保険料は各日 1 名 100 円。受付で支払い、引き換えにタグまたはリストバンドをお渡しします。

他、立入可能区域については、現地掲示を確認してください。

日本学生ゴルフ連盟